

議案第 76 号

清和文楽館の指定管理者の指定について
次のように指定管理者を指定するものとする。

平成 30 年 12 月 6 日提出

山都町長 梅 田 穰

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称及び代表者	
清和文楽館 (道の駅清和文 楽邑内)	山都町大平 152番地	一般財団法人 清 和文楽の里協会 理事長 坂本美喜 雄	平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

山都町清和文楽邑条例（平成 17 年山都町条例第 24 号）第 16 条の規定に基づき、この公の施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。